

2020年2月26日

利用者様，ご家族，ご面会の方へ

新型コロナウイルス感染症に伴う面会・外出制限のお知らせ

厚生労働省より2月24日付けで，新型コロナウイルス感染症に対して「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点等について」として，以下の通知（抜粋）がありました．

面会については，感染経路の遮断という観点で言えば，可能な限り，緊急やむを得ない場合を除き，制限することが望ましい．
少なくとも，面会者に対して，体温を計測し，発熱が認められる場合には面会を断ること．

また，渡航歴や感染者との濃厚接触がない例も増加し，利用者様が市中で感染する可能性も勘案し，感染経路の遮断という点で，新たに外出・外泊制限を設けることとしました．

入退所時，ご家族の付き添いを要する場合
病状の変化により，やむを得ず他院を受診する場合
施設より来所のご連絡を差上げた場合

上記以外の場合は，面会，外出・外泊をご遠慮くださいますようお願い申し上げます．発熱・咳・喉の痛み・鼻汁・下痢などの感染症状がある方，幼児および学生の方は，基本的に面会できません．お身内・知人の方へもその旨をお知らせください．

面会の際は，「体温測定，簡易消毒剤による手指洗浄・消毒，マスク着用」についてご協力をお願いいたします（正面受付で行います）．

面会・外出を楽しみにされているご利用者様，ご家族にとっては厳しい内容ですが，施設内感染を防ぐための対策です．ご理解・ご協力をお願い申し上げます．

今後は，感染拡大の状況，横浜市からの指示に従い，随時対応いたします．

介護老人保健施設
えきさい横浜